新焼却施設営業運転について

弊社リファイナリーセンターにおきましては、多種多様化する産業廃棄物や特別管理産業廃棄物の処理に対応するため、一昨年春新しい焼却施設の建設を計画し、諸手続きを経て昨年2月から新焼却施設の建設工事に着手、9月には本体工事が完成、試運転・使用前検査を経て11月1日より新焼却施設の営業運転を開始いたしました。

記

- 1 施設の概要
 - ○新設焼却施設 36トン/日(24時間)

揮発燃焼室付向流型ロータリーキルン方式焼却炉

㈱アクトリー製:RKN型

○既設焼却炉 5.04トン/日(24時間)

乾溜ガス化炉

㈱キンセイ産業製 GB-10W-2300 特型

- 2 処理する廃棄物
 - ○産業廃棄物

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガ ラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、燃え殻、鉱さ い、ばいじん、動物のふん尿、動物の死体、以上19種類

○特別管理産業廃棄物

廃油、廃酸、廃アルカリ及び特定有害産業廃棄物(廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥、ばいじん)、感染性産業廃棄物、以上6種類

(特定有害産業廃棄物のうち、廃 PCB 等、PCB 汚染物、PCB 処理物、 廃石綿等及び有害産業廃棄物の一部を除く。)

3 施設の所在地

鹿児島市谷山港三丁目4番21号 リファイナリーセンター内